



流環第99号
令和5年6月1日

流山市環境審議会
会長 新保 國弘 様

流山市長 井崎 義治



第3次流山市環境基本計画の策定について（諮問）

流山市では、平成13年7月に流山市環境基本条例を制定し、この条例に基づき平成17年7月に流山市環境基本計画を策定しました。この流山市環境基本計画は、10年間という長期的な視点に立ち、環境に関する基本的な方針と各主体の具体的な取り組みを示す総合的な計画として策定したものです。

平成27年3月に、現代社会を取り巻く環境を踏まえ、第2次流山市環境基本計画の策定を行ったところですが、次世代の流山市民に豊かな環境を残すため、より具体的で実効性の高い計画の策定が求められています。

そこで、取り組みの更なる推進を目指し、流山市環境基本条例第8条の規定に基づいて策定する第3次流山市環境基本計画について、貴審議会の意見を求めたく諮問します。